

2 高齢者をめぐる現状

(1) 認知症の状況

いわゆる認知症は、認知症高齢者で日常生活自立度Ⅱ以上の場合を指しますが、鳥取県の要介護認定者に占める自立度Ⅱ以上の方の割合は、2005（平成17）年4月には47%であったものが2011（平成23）年4月には56%に上昇しています。自立度Ⅲ以上の方については24%から28%に増加しています。鳥取県の認知症高齢者数（Ⅱ以上の数）は、2011（平成23）年4月には約1万7,000人程度となっており、高齢者の10%強が認知症ということになります。

全国的には、2002（平成14）年の国の推計によると、全国の高齢者のうち自立度Ⅱ以上の方は約7%程度と推計されます。全国と比較しても、鳥取県の認知症高齢者数が多いことが伺えます。この背景には、75歳以上の高齢者が増加していることが挙げられます。

認知症高齢者の高齢者人口に占める割合



高齢者介護研究会、鳥取県長寿社会課調べ

(2) 高齢者の権利擁護

高齢化の進行に伴い、介護ニーズの増大、高齢者単身世帯の増大、認知症の症状を有する者の増大などを背景として、介護保険サービス、医療保険サービス、生活支援のみならず、成年後見等の権利擁護を推進することが重要です。

経済的な搾取等を含めた高齢者虐待の未然防止のためには、認知症に関する理解を深めるなどの家族支援や、地域において、早期発見、見守り、介入支援等を行うための情報発信や対応を効果的に行う行政機関の体制、関係機関との連携が必要です。

【高齢者虐待の状況】

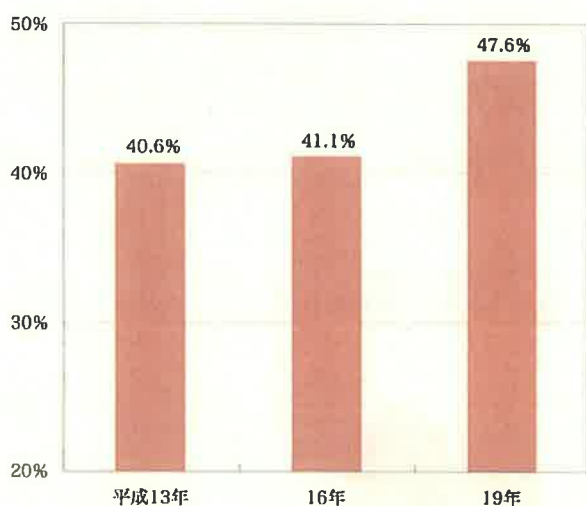
区分		介護施設従業者等によるもの		養護者によるもの	
		相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数
鳥取県	H22	2件	1件	151件	92件
	H21	2件	1件	155件	114件
	増減率	0.0%	0.0%	△2.6%	△19.3%
全国	H22	506件	96件	25,315件	16,668件
	H21	408件	76件	23,404件	15,615件
	増減率	24.0%	26.3%	8.2%	6.7%

(3) 老々介護の状況

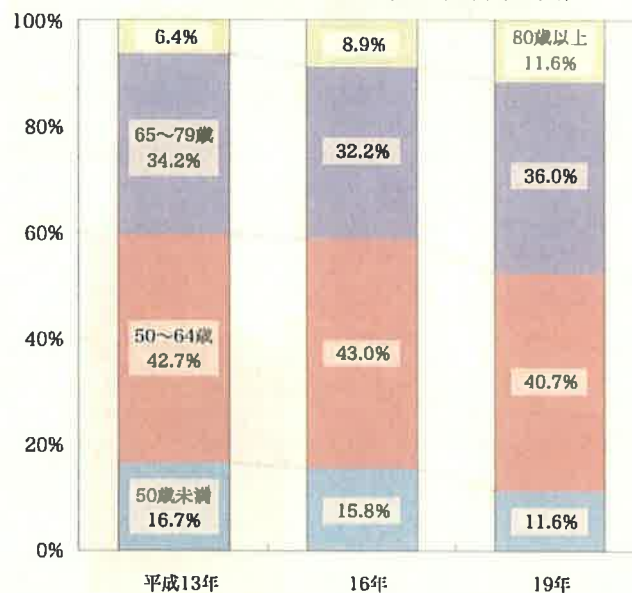
核家族化により、高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。この場合、配偶者が介護を必要とする状態になれば、高齢者が高齢者を介護するいわゆる「老々介護」の状態となり、全国的には割合が高まっています。特に85歳以上が介護者となる割合も増加しています。

また、長寿化により90歳を超えるような親を、高齢者である子どもが介護するという「老々介護」も見受けられるようになってきました。

老々介護の割合(全国)



65歳以上の要介護者等と同居している
主な介護者の年齢階級別割合(全国)



厚生労働省「国民生活基礎調査」

【ポイント③】 このように、鳥取県では75歳以上の高齢者が多いことを背景に、認知症高齢者の割合が1割強と非常に高い割合を占めています。このため、老々介護問題も深刻な問題となっています。また、高齢者の権利擁護に関する取組みを強化していくことが必要です。